

## 平成 26 年度指定管理者導入施設における

### 磐田市指定管理者選定等委員会評価結果

〔評価基準〕

「A」: 優れた管理運営がなされ、指定管理者として高く評価できる。(良好)

「B」: 概ね適正な管理運営がなされ、指定管理者として適切であると評価できる。  
(概ね良好)

「C」: 協定書等に基づいた管理運営が適正に行われたとは認められない。(否)

施設名	磐田市福田健康福祉会館
施設所管課	健康福祉部 福祉課
指定管理者名	しずおかビル保善・健康長寿財団グループ
指定期間	平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
評価	B 概ね適正な管理運営がなされ、指定管理者として適切であると評価できる。
意見等	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の目的を認識し、施設利用率を向上させる対策を積極的に行うこと。</li><li>・応募時に提案した自主事業の実現に努めること。</li><li>・新たな利用者開拓に向け、広くニーズを把握する努力を行うこと。</li></ul>

施設名	福田屋内スポーツセンター 外 8 施設 磐田温水プール 福田南島体育館 福田公園野球場 福田公園テニスコート 福田公園多目的広場 はまぼう公園運動広場 磐田市福田農村環境改善センター 福田公園
施設所管課	市民部 市民活動推進課 スポーツ振興室 建設部 都市整備課 産業部 農林水産課
指定管理者名	ビル保善グループ
指定期間	平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
評価	A 優れた管理運営がなされ、指定管理者として高く評価できる。
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、設備の老朽化が進んでいる中、安全を最優先した管理運営を行うこと。</li> <li>・施設の目的に合った自主事業等を行い、より一層市民サービスの向上を図ること。</li> </ul>